

森林計画推進事業（継続）

【令和2年度予算概算決定額 120,198（120,683）千円】

<対策のポイント>

森林計画の適切な策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全を推進します。

<政策目標>

私有人工林面積（約670万ha）における集積・集約化の目標面積（約310万ha）に対する割合（71%[平成27年度] → 100% [令和10年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域森林計画編成事業 119,434(119,843)千円

（義務的経費）

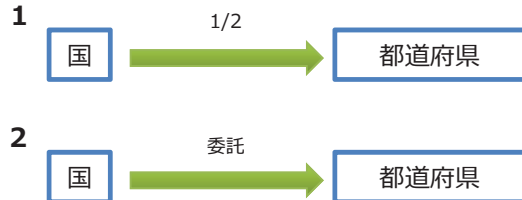
- 効率的かつ効果的な地域森林計画の編成のため、都道府県が行う森林GISにおける空間情報（空中写真・衛星画像）の整備や、森林簿や森林計画図等の精度向上の取組に対して支援します。

2. 森林経営計画認定事業 764(840)千円

（義務的経費）

- 森林経営計画の農林水産大臣認定に当たっての審査に必要な現地調査について、地域の森林・林業を適確に把握している都道府県に委託して実施します。

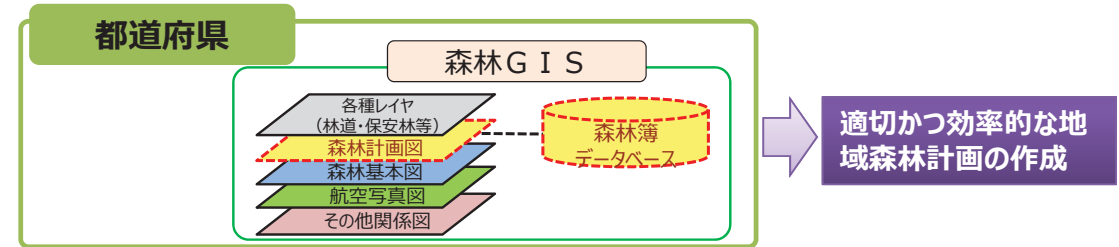
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域森林計画編成事業

--- : 支援範囲



森林計画図の精度向上

- ・地籍調査や境界明確化事業の成果、航空写真等を活用した森林計画図の修正

森林空間データの整備

- ・デジタル化した空中写真、衛星画像、地籍図等を森林GISに追加

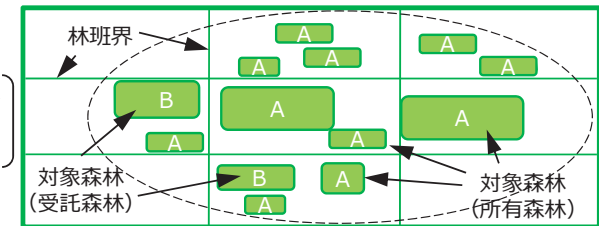
森林資源情報の精度向上

- ・施業履歴データ等の更新
- ・モニタリング調査等による、収穫予想表の見直し
- ・森林簿情報（面積、林相）の修正

2. 森林経営計画認定事業

- 森林経営計画（属人的計画）

- ・単一の経営主体が自ら所有する100ha以上の森林
- ・一体として整備する他の所有者から経営を受託している森林



複数の都道府県に対象森林がある場合、農林水産大臣が認定

必要な現地調査を都道府県に委託

【お問い合わせ先】 林野庁計画課（03-6744-2300）